

## 令和2年度霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組み（案）

基本計画	令和2年度取組み
<p>(1) 草原・樹叢の保全再生            &lt;自然再生&gt;            ・自然保全再生実施計画の策定とそれに基づく具体的対策            &lt;雑木処理&gt;            ・関係団体による連絡調整会議の開催（実施箇所の調整）            ・雑木処理ローテーションの検討            ・全国からの参加促進（参加型エコツアーとの連携）            ・協議会で決定するレンゲツツジの対策方針に沿った適切な管理</p>	<p>1 自然保全再生実施計画及び個別作業計画            (1) 平成25年10月に策定した霧ヶ峰自然保全再生実施計画に基づき、各年度の個別作業計画を作成し、モデル的な地区での保全再生作業を実施する。</p>
<p>(2) 湿原環境対策            ・樹木による地下水の蒸散が乾燥化を促進⇒樹木の試験的伐採と効果の検証            ・踏圧防止や土砂流入対策のため、遊歩道の改良、木道整備（踊場湿原、車山湿原）            ・土砂対策のため、集水域内の草原の荒廃地、裸地化箇所の修復（車山湿原周辺遊歩道、八島ヶ原湿原周辺）            ・蛇籠など自然的材料による土砂の流出、崩壊防止            ・冬季のスキーやスノーシューによる観光客侵入防止のため、注意看板等の設置            ・湿原環境の理解促進のため、観光客や住民に対する啓発、教育対策            ・調査研究体制の整備（研究機関、研究者の連携による定期的、継続的な調査研究）</p>	<p>3 天然記念物保存活用計画の検討            (1) 計画策定に向けて方法等の具体的な検討を継続            4 冬季の観光客等侵入防止のための竹竿設置            5 八島ヶ原湿原の常設柵の内外比較による植生調査実施を計画</p>
<p>(3) 牧草地における在来植生復元            ・在来植生復元手法の確立（小和田牧野組合の試験的取り組みを基に）            ・牧草地全体への植生復元の拡大            ・観光客等の入場の承認と保全協力金による植生復元の継続</p>	<p>6 在来植生復元の試験的取り組みを継続実施（小和田牧野組合）</p>
<p>(4) 野生鳥獣被害対策（ニホンジカ被害防止対策）            ・電気柵、防護柵の設置</p>	<p>7 ニホンジカ被害防止対策            (1) ニッコウキスゲ群生地等における電気柵等の設置・管理（環境課、下桑原牧野組合、車山高原観光協会）            (2) 八島ヶ原湿原防鹿柵の巡回、メンテナンス（環境課、諏訪市、下諏訪町、霧ヶ峰自然保護センター、八島ビジターセンター、諏訪市自然保護指導員、下諏訪町八島湿原保護指導員、パークボランティア等）            (3) 第4期ニホンジカ管理計画に基づくニホンジカ捕獲の推進（林務部、関係市町村等）</p>

	<p>(5) 外来植物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来植物対応の推進体制整備</li> <li>・適切な駆除方法の周知と効果の検証</li> <li>・遊歩道の過剰利用による土壌攪乱、土壌浸食の防止（遊歩道整備、利用者への啓発、部分的立入制限）</li> <li>・湿原周辺地域における対策（湿原入口での靴の泥落とし、ペット制限等）</li> <li>・地域住民、利用者への啓発（種子や株を持ち込まないように呼び掛け、侵入、定着の危険性がある外来植物に関する情報発信）</li> <li>・事業者への要請（新たな工事や緑化における土壌攪乱や使用する緑化材等）</li> </ul>	<p>1 自然保全再生実施計画及び個別作業計画</p> <p>(1) 平成25年10月に策定した霧ヶ峰自然保全再生実施計画に基づき、各年度の個別作業計画を作成し、モデル的な地区での保全再生作業を実施する。</p> <p>(2) 個別作業の検証を行い、次年度の個別作業計画について検討</p>
<p>2</p> <p>・霧ヶ峰施設整備 ・草原本構想 ・空間形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊歩道、木道、公衆トイレの整備</li> <li>・案内板、看板等の整備</li> <li>・休憩場所、写真撮影場所、ベンチの整備</li> <li>・自動車渋滞対策の検討</li> <li>・ペットの持ち込みに関する地域ルールづくり（自粛区域の選定、周知等）</li> <li>・ごみポイ捨て対策</li> <li>・霧ヶ峰の利用に対する協力金制度の運用（旅館・ホテル等への募金箱設置他）</li> <li>・施設の利用に関する負担金制度の運用（トイレチップ制、渋滞ピーク時の一時有料駐車場他）</li> </ul>	<p>1 諏訪市、下諏訪町等が遊歩道や木道等を整備・補修</p> <p>2 諏訪市が車山肩に設置したバイオトイレを管理</p> <p>3 ドローンの取扱いについてガイドラインの施行</p> <p>・運用及び検討の継続</p>
<p>3</p> <p>霧ヶ峰エコツアーリズムモデル構築計画</p>	<p>(1) エコツアーの実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコツアー受入れ体制の整備（総合的情報提供、ポータルサイトの運営、情報収集、各ビジターセンターの連携等）</li> <li>・エコツアー参加者とエコツアー実施団体との間のコーディネート（参加者ニーズに応じて最も適したプログラムの提案）</li> <li>・エコツアー実施団体間の連携（エコツアー実施団体の情報共有のサポート等）</li> <li>・宿泊施設との連携</li> <li>・参加・体験型プログラム実施のための諸団体との連携（雑木処理、外来種除去活動等への参加呼び掛け）</li> <li>・インタープリターの募集、養成</li> <li>・相互研鑽、質の向上（実施団体の創意工夫、切磋琢磨を基本とし、講習会の開催等、各団体の取り組みを支援）</li> <li>・エコツアーの健全な発展につながる料金設定</li> </ul> <p>(2) 情報提供、情報発信体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・霧ヶ峰のエコツアーの全国発信のための基盤整備</li> <li>・営業</li> <li>・マスコミ戦略</li> <li>・ビジターセンターの体制強化</li> </ul>	<p>1 エコツアーリズムの発展、インタープリターの養成のための事業</p> <p>(1) 平成21年度から開始したインタープリター養成講座を継続実施（令和元年度までに163人が受講）（霧ヶ峰ビジターセンター連絡会）</p> <p>(2) エコツアー実施については、霧ヶ峰自然教室との連携により実施</p> <p>2 霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針に基づく検討及び取組の実施</p>